

益田 隆一 議員

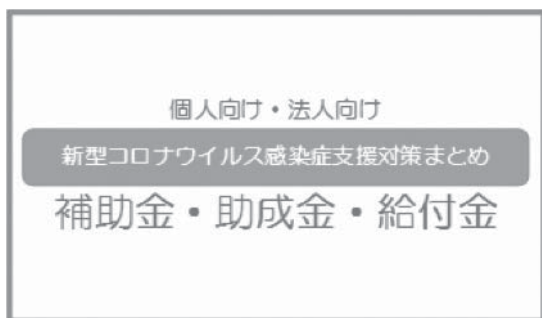


問 助成のスピードが重要
町内全ての事業所へ支援の手を

答 商工会と連携、協議し、独自支援策も検討していきたい

町内の宿泊業、飲食サービス業に位置づけられる事業所数が29、それ以外のサービス業が236事業所となっている。
5月1日からは、専用の電話相談窓口を開設してお

問 飲食店以外のサービス業に対しての支援が行き届いていない現状。コロナ以前の状態に戻



補助金を申請する場合、
どういう補助金があるのか

町長

今回のようにスピードが重要視される補助金申請に役立つ電子申請のプラットフォーム、GビズID、Jグランツの推進を図っては。

問 今回のようにスピードが重要視される補助金申請に役立つ電子申請のプラットフォーム、GビズID、Jグランツの推進を図っては。

一定の防護策を統一して行うことは非常に効果的だと考えている。商工会と協議し、対策を検討していきたい。国・県の支援策と合わせ、必要に応じて町独自の支援策も検討していきたい。

副町長

すのではなく、サービス業も新たな形態を目指し、進化するための支援策を求め。例えば、アルコール消毒液を設置する費用、従業員のマスクの費用など、コロナウイルス感染防止対策を行う全ての事業者に対して必要となる少額費用を助成しては。



分かりにくく、申請自体も複雑な場合が多いので、申請するのが大変だというイメージがある。議員提案の電子申請は、今後、普及してくると思われる。まず商工会と連携をして、この制度を周知し、GビズIDの登録などの支援を商工会を中心に行うことが一番現実的だと思う。その事をふまえて、町で支援すべきことはしっかり支援をしていく。

問 コロナウイルスによって影響を受けた町民及び事業者等の把握状況は。

副町長

町内の事業所数は536。このうち、国のセーフティーネット保証制度への申請は、6月9日現在で80件、町の預託金融制度への申請件数が17件、1億392万円の貸付けとなっている。今回、新たに公的融資を受けて資金繰りを行った町内事業所の総数は97件となり、全体の約16%となっている。

り、これまでに寄せられた相談件数は、全部で155件。ほとんどは特別定額給付金10万円の給付に関するもので137件、全体の88%。持続化給付金等、国・県・町の経済支援に関するもの9件、無料配布マスクに関するもの3件、休業補償の相談3件、DV相談1件、その他2件となっている。



古賀 靖子 議員

問 町政において情報発信の重要性や必要性をどのように捉えているか

答 本町の取組みや魅力を町内外へ戦略的な情報発信を行う

問

新型コロナウイルス感染症への対応といたった非常時には、特に自治体からの早い、分かりやすい、確実な情報発信が求められる。さらに、少子高齢化により人口が減少していく中で、広く町内外の住民に選ばれる自治体となるために、長期的なまちづくりの視点から、情報発信の重要性をどのように捉えているか。

町長

情報を発信する上で、早さ、分かりやすさ、確実さや正確さは大前提となる。緊急時の情報伝達手段として、町民に漏れなく正確に情報を伝えられているか、常に検証していく必要がある。また、様々な手段を活用して迅速かつ効果的に町民と情報を共有し、協働のまちづくりを推進するとも

に、選ばれる自治体となるため、地域自体の魅力を磨きながら本町のブランド化を図り、戦略的に情報を発信していく。

問

現在、どのような情報発信の取組みを行っているか。

企画課長

情報発信の目的や対象に合わせて、広報紙やホームページなどの手段を使い分けており、今年の3月から、定例記者会見やプレスリリースなどマスコミを通じて新しい取組みを開始した。また5月から、本町の魅力を町内外に広く伝えることを主な任務とする地域おこし協力隊を配置し、情報発信の強化に努めている。

問

町として情報発信の課題を認識しているか。

企画課長

課題として、4点あげられる。第1に、情報発信のスピードへの対応である。第2に、SNSや動画を含むデジタルへの対応である。第3に、対外的な情報発信として、地元の魅力を売り込むシテイプロモーションへの対応である。第4に、情報発信を行う職員意識改革やスキルアップへの対応である。

町民の声に耳を傾けながら、これらの課題に着実に取り組む必要がある。

問

新型コロナウイルス感染症への対応をめぐり、一部では町から提供される情報が遅い、分かりにくいといった声も聞かれた。今後、感染症や災害等の発生時に迅速かつ有効に取組むため、今回の町の対

応について検証を行っているか。

企画課長

今回はイレギュラーな事態であり、取組みが不十分な点もあった。分かりやすい情報発信に向けて、必要な情報にたどり着きやすいか、また書かれている文章が誰にとっても理解しやすいか、今一度検証し、改善を図っていききたい。



リニューアルしているホームページ(7月3日より)

野口 裕子 議員



問 7年連続高医療費市町村に指定、対策は

答 特定健診受診率8割を目指す

問 本町は、国民健康保険被保険者1人当たりの医療費が高額で、高医療費市町村に指定されている現状は。

本町は、国民健康保険被保険者1人当たりの医療費が高額で、高医療費市町村に指定されている現状は。

健康課長

昨年度行なった医療費分析の結果、介護保険の要介護者の93・9%が血管疾患を、92・1%が筋・骨格系疾患を持つていること、メタボ予備群該当者が県平均より多いこと、糖尿病の1人当たり医療費が県平均より高いことなどが分かった。

問 医療費の削減もだが、何よりも町民一人ひとりがいつまでも健康で自分らしく生活できるため、病気予防に積極的に取り組むための健康づくり推進事業は。

医療費の削減もだが、何よりも町民一人ひとりがいつまでも健康で自分らしく生活できるため、病気予防に積極的に取り組むための健康づくり推進事業は。

健康課長

がん検診では、託児ができる日を設けている。平成28年度より歯周疾患健診を開始。昨年度は2回、みんなの広場

でスロージョギング教室を行なった。様々な取組みを行なってきたが、参加者が固定化し、真に必要な人に届かないのが現状。そこで、スタッフが積極的に地域に出向き、運動指導を行なっている。また、食については食生活改善推進会が地域で味噌汁の塩分チェックを行い、「野菜は毎日両手のひらいっぱい(350gくらい)をとりましょう。塩分糖分のとりすぎに注意しましょう」と呼びかけている。

これからも住民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、食事に気をつけ、適度に運動し、健康寿命を高められるよう、健康づくり事業の充実に努める。

健康手帳とは、健康増進法に基づき健康を守るために役立てるものであり、特定健診、検診などの記録を自分で行うものである。健康福祉センターで行う集団健診で配布している。本町では、生活習慣病の割合が多い。つまり生活習慣の改善により健康増進、医療費削減ができるということになる。昨年度から、がん検診、特定健診を受けると地域ポイントが付与すると地域ポイントを付与する取組みを開始。健診受診率は微増傾向である。さらに健康手帳を活用して記録した場合ポイント付与ということも考えられると思う。地域全体に広める方策も検討したい。

問 自己管理の推進事業の提案として健康手帳を活用してはどうか。また、地域ポイントの対象事業にできないか。

自己管理の推進事業の提案として健康手帳を活用してはどうか。また、地域ポイントの対象事業にできないか。

健康課長

健康手帳とは、健康増進法に基づき健康を守るために役立てるものであり、特定健診、検診などの記録を自分で行うものである。健康福祉センターで行う集団健診で配布している。本町では、生活習慣病の割合が多い。つまり生活習慣の改善により健康増進、医療費削減ができるということになる。昨年度から、がん検診、特定健診を受けると地域ポイントが付与すると地域ポイントを付与する取組みを開始。健診受診率は微増傾向である。さらに健康手帳を活用して記録した場合ポイント付与ということも考えられると思う。地域全体に広める方策も検討したい。

健康手帳とは、健康増進法に基づき健康を守るために役立てるものであり、特定健診、検診などの記録を自分で行うものである。健康福祉センターで行う集団健診で配布している。本町では、生活習慣病の割合が多い。つまり生活習慣の改善により健康増進、医療費削減ができるということになる。昨年度から、がん検診、特定健診を受けると地域ポイントが付与すると地域ポイントを付与する取組みを開始。健診受診率は微増傾向である。さらに健康手帳を活用して記録した場合ポイント付与ということも考えられると思う。地域全体に広める方策も検討したい。

健康手帳とは、健康増進法に基づき健康を守るために役立てるものであり、特定健診、検診などの記録を自分で行うものである。健康福祉センターで行う集団健診で配布している。本町では、生活習慣病の割合が多い。つまり生活習慣の改善により健康増進、医療費削減ができるということになる。昨年度から、がん検診、特定健診を受けると地域ポイントが付与すると地域ポイントを付与する取組みを開始。健診受診率は微増傾向である。さらに健康手帳を活用して記録した場合ポイント付与ということも考えられると思う。地域全体に広める方策も検討したい。

で抜本的な対策を打ち出せば、町民にも本気の連鎖が起るのではないかと。

町長

町長

何といってもまちづくりの一番大事なことは町民の皆さんがいつまでも元気で長生きをすること。

特定健診の受診は、個人の希望ではなく、社会的責任であるということ、町民の皆さんに発信し、理解していただくことが重要。

まずは特定健診受診率8割を目指し、病気の重症化予防に取組みたい。また、日頃の健康づくりもあわせて推進したい。来年の同じ時期に、どれくらい進んだかという質問があっても答えられようしっかり取組んでいきたい。

その他の質問

2つの課を兼務する職員体制はより良い住民サービスをすすめるのかについて

問 町長がこの現状をよく受け止め、本気



食進会「私たちの健康は私たちの手で」



馬場 高志 議員

問 債券運用強化・堀割税を提案

答 時間をかけて協議したい

問

会計課から提出された、大木町財務書

類の連結会計では、財政の弾力性をはかるため、行政コスト対税収等比率という指標が使われている。本町は100%を超える状況が続いており、財政運営の余裕がなく、過去から蓄積した基金、資産を取り崩している状況が見える。町の財政分析は。

会計課長

本町では全国統一で設けられたルール上、インフラ資産のうち水路に多額の資産計上を行っており、そこから発生する多額の減価償却費が行政コスト全体を押し上げ、当該指標に近隣の市町より悪い結果を与えていることになり、該当する年度において特段に基金を取り崩して予算を確保している状況ではない。

問

税収を増やすという観点から、町の資産

運用に国債の売買が認められている。長期国債の指数を最近見てみると、超低金利の影響で、過去10年で15%ほど価格が上がっており、特にこの3月の新型コロナウイルスの影響で2.5%ほど債券の価格が上下したが、変動率の高い時期に積極的に運用するべきでは。

会計課長

本町における国債の取引では、10年を超す超長期とされる債券を取扱うことができるよう、運用方針を改定した上で平成27年度から始めている。平成29年は売り買いを都合4回行なった。平成30年度には繰替え運用資金についても債券運用を始め、ここも含め、都合取引を21回売買し運用益を上げていく。運用し得る国債や地方債等については、既

発債も新発債も、買えるタイミングで適宜売買をしている。

また毎年、債券運用計画を策定して承認を得た上で、決められた運用枠の中で条件を吟味しながら、町長の決裁を得て、売買を行っている。

問

基金の7〜8割が定期及び普通預金で

運用されており、6%にも満たない金額で債券に運用しているのが確認できた。

税金増加についての提案だが、町外からの釣り人への堀割税を提案したい。農家の方や住民から、「釣り人が農道に車を止めていることが多く、作業や通行に支障が出ています」という話を聞く。新たな税の設定は法律的に問題がないか、それに対する考えは。

町長

「堀割税を課税する」ということは、釣り客の積極的な誘致、もしくは釣り客のための環境整備につながるため、本町の基本スタンスとしてどうか、地域の意見も踏まえた検討と合意形成なども必要になってくると考える。

また、課税に対する徴収方法についても大きな課題で、その必要性も含め時間をかけて協議したい。

債券運用に関しては、運用益が得られるように会計課長を含めて更なる研究を進めたい。



中島 宗昭 議員



問 水難事故防止に対する安全教育指導は

答 ハード面の整備と安全教育のあり方を点検



現在設置している救命用具

問 学校現場における水難事故防止対策をどのように実践指導していくのか。

教育長

安全教育のあり方を点検し、充実させ、実行性ある指導を行うことが再発を防ぐ最も重要な方策と考える。まず、学校の安全教育の内容に水難事故防止を位置づける。

次に、安全管理を徹底する。さらに、子どもの安全を守る、地域や保護者との組織的な活動を充実させる。そして、子どもの泳ぐ力を

育成する。

以上4点が今回の事故が提起する学校教育が担う課題として取り組んでいく。

問 住民に対する水難事故防止対策と実践活動は。

教育長

安全を守る設備については校区コミュニティー活動やPTA活動等の多くの目で確認してもらい、改善箇所については早急に対応していく。また、地域においても子ども達の活動を見守り、言葉をかけてもらうなどの地域の絆づくりも重要と考える。

問 堀の危険箇所の調査と対策は。

教育長

事故発生後、直ちに各学

校に危険箇所を点検することを指示した。その結果を関係各課と確認し、安全マップにまとめ町内児童生徒に配布して事故の再発防止に役立てたい。

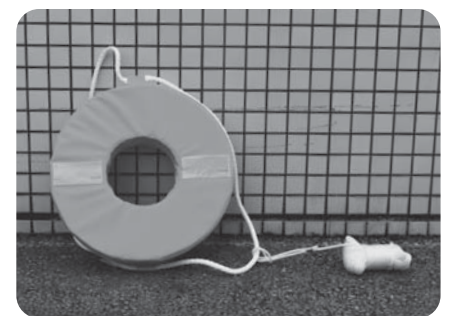
問 今後の景観保持と安全を期する護岸の設計、整備対策は。

建設水道課長

水路の安全対策については重要な課題と捉えている。今後町が行う景観に配慮した水辺の創出を図ることが望ましく、地元住民等の意見も踏まえ安全対策を講じていく必要がある。

問 現在までのコンクリート護岸について

は、木柵による小段をつくり、そこには水性植物を植栽することにより安全と景観、環境に優しい整備ができるが。



新たに設置される救命用具

建設水道課長

木柵等で小段を作ることは水路の景観の形成と安全性にも役立つと考え、割り当てられる予算の減少により整備を短期的に行うことは難しい状況であり、多面的機能支払交付金事業活動団体への木柵材料の支給支援を行っていく。

その他の質問

大木町美しく住みよい環境を創る条例の機能強化対策について



原田 勝 議員

問 安心して老後生活を送れる
国民年金等への加入促進を

答 年金加入制度の周知と、高齢者の生きがいづくりを進める

問

収入が少ない町民
に対して保険料の免
除手続きを行っているのか。
国民年金基金等への加入も
同時に強く勧め、制度の優
位性を周知して加入促進に
努めるべきでは。

税務町民課長

年金加入手続時に、免除
制度の説明を行い、毎年7月
の広報に免除申請等の記事
を掲載して、制度の周知を
行っている。

国民年金基金は自営業な
どの国民年金の第1号被保
険者を対象に国民年金に上
乗せして給付するもの。老後
の所得保障を充実させるた
め、平成3年に創設された制
度で任意加入。納めた掛金の
額は選択給付の型、加入口
数、加入時の年齢、性別によっ
て決定。掛金は社会保険料控
除の対象となり、基本終身年
金である。加入できない条件
は、厚生年金や共済年金の加
入者、その配偶者、国民年金
保険料の免除者、農業者年金



加入者など。手続き等は全国
国民年金基金が行っている。
個人型確定拠出金 i De
COは60歳までの間に毎月一
定の金額を出し、その掛金で
投資信託や定期預金、保険
などの金融商品を利用し、
60歳以降に運用した資産を
年金または一時金で受け取
るもの。20歳から60歳のほ
全員が加入でき、基本有期
年金となる。この掛金も社会
保険料控除の対象。個人の
資産運用で、原則60歳にな
るまで引き出すことができ
ない。

問

年金受給者で、単
身世帯は年金受給者
全体の何%か。また、現役世
代の国民年金だけの加入者
で、付加年金、国民年金基
金、公的年金の加入割合は。

税務町民課長

年金受給者で単身世帯も
しくは夫婦だけの生活者を
住民票上の数で見ると、単
身世帯で14・3%、65歳以上
の方で夫婦限定とせず、兄
弟姉妹、親子等の生活者は
30・9%である。

国民年金の加入者のうち
付加年金や国民年金基金の
加入者割合は付加年金加入
者が7・6%、国民年金基金
の加入者率は1・6%である。

問

生活困窮者に対す
る支援が必要では。

福祉課長

まず、公的年金と生活保
護を整理すると、公的年金
は現役世代の保険料水準に
基づいた年金で自立した生
活を可能にするもので、生活
保護は最低生活を保障する
水準で就労、年金収入等を
差し引いた不足分を給付す
るものである。本町での生活
保護者は他の自治体よりも

増加幅は緩やかで高齢者世
帯の割合は低い。その理由と
して、①同居家族があり、支
えあいができている②農業、
家庭菜園を行っている③シ
ルバー人材センターを活用
し、収入を得て、社会に貢献
し、生きがいにつながってい
ることが考えられる。

近年、シルバー人材セン
ターへの入会者が伸び悩ん
でいる。生活困窮の場合は、
自主相談支援機関の窓口につ
なげるとともに、今後も高
齢者の就業の場を確保し、
地域貢献等の出番づくりの
支援を行いながら生きがい
づくりを創出していく。



北島 好昭 議員



問 通学路の安全対策の進捗状況を問う
(1年ぶりの再質問)

答 学校や地域一丸で、要望活動を行い、早い実現を図る

問 昨年6月定例会での一般質問の際、当該路線を危険な道路と認識し、既に改善に向け調査・検討を行っているとのことだったが、その後1年経過しての具体的計画は。

建設水道課長

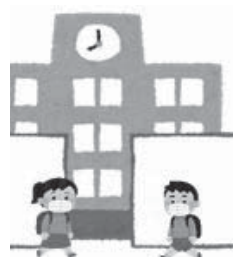
旧国道442号線は、交通量も多い中、歩道の未整備区間がほとんどで、通学路としての安全性に課題があることは充分承知している。歩道整備が交通安全上望ましいが、家屋連担地域では膨大な予算を要するため、現実的な措置として、グリーンベルト化を検討してきたが、当該路線では、警察署や隣接する筑後・大川市との協議においても課題が多く合意ができない状況である。

問 新型コロナウイルスの感染防止のため、約3ヶ月もの臨時休校を実施し、児童生徒の命を守る措置がなされたことを考えると、交通事故に遭遇するかもしれない危険な通学路は日々通学する子どもたちの安全を守るため1日も早く危険を除去すべきである。次代を担

う子どもたちの命を守る取り組みであることを踏まえて町長の考えは。

町長

今後は道路整備に関する考え方を整理し、幹線道路・生活道路に色分けした対策を考えていきたい。国道442号バイパス・大和城島線・久留米柳川線が重要な幹線道路と捉え、旧国道442号は生活道路として機能変換していくべきと思う。ただ、旧国道である当該路線については、隣接する市町との関連や警察との協議が課題で、学校と地域が一丸となり要望活動を行い、実現できるように努力したい。



問 身近な臨時避難所の確保を望む

答 身近なところで避難所確保を検討する

問 災害の発生が予測される大雨、台風の時期が迫る中、災害の発生予測に応じて避難所として町内公共施設を確保しているが、役場付近までは遠くへ行けないので、身近な2階建て以上の民間アパートの空き室を臨時避難所として確保できないのか。

総務課長

避難所の設営には、耐震性の確保、管理者の同意、電気、水道、トイレ、通信手段などを整え、避難所設営班を中心に開設準備を行い、避難者の安否確認と健康状態の注視把握を行う必要から、現時点ではアパートの空き室を臨時避難所として活用することは考えていない。

問 自主防災組織と連携で臨時避難所の確保はできないか。

総務課長

現段階では困難と思われるが、防災専門員による自主防災会の育成強化を図ることで、今後自主防災会と

の連携強化を図りたい。

問 自主防災会との連携による避難所確保は、住民自治の成果と言えるのではないかと。

町長

防災においては自助、協力が重要であり、自主防災会の役割が大きい。自主防災会を行政が支援し、今後、地域との協議や連携の中で発展させていく必要がある。また、行政が提供する避難所に関しても、できるだけ住民の身近なところで確保できないか、引き続き検討したい。

